# Competition/ Antitrust Practice

# 競争法／独占禁止法 プラクティス

当事務所は、競争法／独占禁止法分野について、国内外の競争当局による執行強化の流れに対応するため、海外での実務経験や公正取引委員会での勤務経験を有する弁護士を中心とするチームを構成し、最良のリーガルサービスを提供するよう努めています。当事務所は、国内外の複数の競争当局への対応が必要となるような国際カルテルや企業結合をはじめとする大型・複雑な案件について、豊富な経験・実績を有しており、わが国の競争法／独占禁止法実務をリードしています。

森・濱田松本法律事務所

MORI HAMADA & MATSUMOTO

# 競争法／独占禁止法プラクティス

各国競争当局による法執行の強化という国際的潮流の中で、競争法／独占禁止法（「競争法」）の重要性は益々高まっています。

## 競争法の執行・制裁強化の潮流

競争法の執行・制裁強化の潮流は、世界中に広がっています。日本では、課徴金減免制度（リニエンシー制度）の下で大型のカルテル・談合が活発に摘発されるようになり、また、課徴金の対象が優越的地位の濫用等にも拡大した結果、違反企業は高額の課徴金が課されるリスクを負うようになりました。2019年改正独占禁止法により課徴金制度が大幅に見直され、課徴金のリスクはさらに拡大したため、新しいリニエンシー制度や審査手続に通暁し、的確に対処することが一段と重要になっています。また、各国の競争当局が協力関係を深めるなか、日本企業やその役員・従業員が国際カルテル等の嫌疑で海外の競争当局の調査を受け、厳しい制裁を科される事例が、欧米のみならず世界中に広がっています。さらに、各国の競争当局は、デジタル経済の進展に対し、既存の競争法規制・手続を見直しつつ、競争法を積極的に適用する動きを見せています。競争法のコンプライアンス及び当局調査への対応は、こうした世界の競争法・競争当局による執行に関する最新の状況を的確に反映したものである必要があります。

## M&A／事業再編における競争法の重要性

M&A ／事業再編に対する競争当局の審査も、国内外でより精緻化・厳格化しています。日本では、異業種間など従来あまり問題とされなかったタイプの企業結合についても厳格に審査されるようになった一方、経済分析等の審査手法の発展により、厳しい事業環境を生き残るための企業結合が認められる事例も増えているため、公正取引委員会の審査手法を踏まえた適時的確な対応が一層重要になっています。また、新興国における届出制度の整備に伴い、日本企業同士のM&A ／事業再編であっても、海外の競争当局にも届出をし、企業結合審査を受ける必要のあるケースが益々増えています。届出が必要な全ての国で適時にクリアランスを得るためには、各国の手続・審査手法の特色を踏まえた綿密なスケジュールと準備が重要です。

## 当事務所の特徴

当事務所では、このような競争法分野の広がり・重要性に鑑み、海外での実務経験や公正取引委員会での勤務経験、競争政策の形成に関与した経験を有する弁護士が中心となって、リーガルサービスの一層の充実を図っています。また、国際的な案件への対応のため、海外の有力事務所との間に長年の信頼関係に基づく緊密なネットワークを構築し、事案の規模や難易度に応じてワンストップで迅速・的確なサービスを提供できる万全の体制を整えています。さらに、競争法分野は他の業務分野と交錯する場面も多いため、当事務所では、競争法分野の弁護士と、他の業務分野の弁護士の緊密な連携の下、最良のリーガルサービスを提供するよう努めています。

# Competition/Antitrust Practice

# 競争法／独占禁止法に関する業務

競争法／独占禁止法に関する業務の概要をご紹介いたします。

## 当事務所の競争法／独占禁止法に関する業務は、以下の各分野を中心としています。

**① 企業結合:**

国内外のM&A、企業提携及びグループ再編に関する競争法／独占禁止法クリアランスの取得、競争法／独占禁止法による規制リスクの評価と対応策の検討、国内外の競争当局に対する届出に係る相談・準備、競争当局との協議・折衝(問題解消措置の内容に関する交渉を含む)、ガン・ジャンピング規制などM&Aのプロセスで生じる諸問題への助言等

**② 当局調査対応:**

カルテル(国際カルテル事件を含む)、単独行為(私的独占、不公正な取引方法等を含む)その他の違反事件に係る国内外の競争当局による調査・訴追案件の対応及び相談(国内外の競争当局による立入検査・情報提供要請への対応、防御方針の検討、リニエンシー申請・調査協力、当局との協議・折衝、犯則調査・刑事告発への対応、競争法違反の有無に関する内部調査等を含む)

**③ 競争法／独占禁止法に関連する民事訴訟・刑事訴訟対応:**

国内外における、競争当局による処分の取消しを求める手続、競争法／独占禁止法違反に基づく損害賠償請求訴訟、差止・仮処分請求訴訟、及びそれらに関連する損害賠償交渉、和解交渉等

**④ 事業活動に関する各種相談・助言:**

国内外における以下の事業活動等に関する相談、契約書作成及び交渉

a) 流通・販売政策、マーケティング戦略、商品開発、販売戦略

b) 共同研究開発、共同生産、共同販売、共同購入その他の業務提携

c) 知的財産権のライセンス及び各種取引

d) 下請業者との関係

e) キャンペーン・広告・宣伝活動(景品の提供や広告における表示)

**⑤ コンプライアンスに関する各種相談・助言:**

競争法／独占禁止法その他関連法令の遵守体制及びコンプライアンスプログラムの構築に関するアドバイス、ガバナンス体制構築の支援

# Awards and Rankings

本プラクティスまたはプラクティスグループの弁護士が、受賞もしくはランキングされたものの一部をご紹介いたします。

## Chambers Asia-Pacific 2022

Competition/Antitrust分野でBand 1にランキングされ、以下の弁護士が高い評価を得ました。

Competition/Antitrust

伊藤 憲二

宇都宮 秀樹

高宮 雄介

## The Legal 500 Asia Pacific 2022

Antitrust and competition分野でTier 1にランキングされ、以下の弁護士が選ばれました。

Hall of Fame

宇都宮 秀樹

Leading Individual

伊藤 憲二

Next Generation Partner

藤田 知也

Chambersとは:世界中の法律事務所と弁護士について、クライアント等からの聞き取り調査や案件の内容を基に評価をするChambers & Partnersによるランキング調査。International In-house Counsel誌が2万人を超える企業内法律家を対象に実施した調査において、51%がChambers & Partnersを法律事務所又は弁護士の評価を調べる際に最も使用すると回答している。

## The 2023 edition of The Best Lawyers in Japan™

Antitrust/Competition Lawの分野では、以下の弁護士が選ばれました。

| Best Lawyers | Ones to Watch |
| --- | --- |
| 伊藤 憲二 | 柿元 將希 |
| 宇都宮 秀樹 | |
| 加賀美 有人 | |
| 高宮 雄介 | |

## asialaw 2022, the definitive guide to Asia's leading law firms and lawyers

当事務所は、Competition/Antitrustを含む13の分野と8の業種で特に高い評価を得ました。
また、Competition/Antitrust分野において、
以下の弁護士がDistinguished practitionerとして選ばれました。

Outstanding
Competition/Antitrust
Distinguished practitioner

伊藤 憲二

## Who's Who Legal: Competition 2021

Competition分野を代表する弁護士として、以下の弁護士が選ばれました。

伊藤 憲二　宇都宮 秀樹　加賀美 有人
眞鍋 佳奈　高宮 雄介

## Who's Who Legal: Japan 2021

日本を代表する弁護士として、当事務所の弁護士22名が選ばれました。
Competitionの分野では、以下の弁護士が選ばれました。

伊藤 憲二　宇都宮 秀樹　眞鍋 佳奈　高宮 雄介

Competition/
Antitrust
Practice

# 競争法／独占禁止法プラクティスグループ主要メンバーのご紹介

競争法／独占禁止法プラクティスグループでは、実務経験豊かなメンバーが、定期的に意見交換を行い、国内外における法令改正や実務の動向などの最先端の情報、案件を通じて蓄積されたノウハウの共有を図るとともに、海外の専門家とも密に情報を共有しています。本プラクティスグループの主なメンバーをご紹介いたします。

## 伊藤 憲二
Kenji Ito
パートナー

1997年 弁護士登録
2003年 ニューヨーク州弁護士登録
2005年 再登録
第二東京弁護士会所属

### Kenji Ito / Partner

長年にわたり独占禁止法を中心とする競争法関連分野を幅広く取り扱っている。国内外の企業結合規制・各種アライアンスに関わる法的アドバイス、流通・販売戦略、コンプライアンス・プログラムの策定・実施等に関する相談に従事するほか、デジタル経済への競争法の適用、エネルギー・通信等の規制分野への競争法の適用等、他の法領域との交錯分野にも積極的に取り組んでいる。また、公務員時代の経験を活かし、国際カルテル事案を含む当局審査対応、独占禁止法に関わる訴訟対応等にも従事しているほか、近時は企業不祥事における危機対応やコンプライアンス問題全般も取り扱っている。

【経歴】
1995年 京都大学法学部卒業
2002年 ジョージタウン大学ローセンター修了(LL.M.)
2002年 Morgan Lewis & Bockius法律事務所（ワシントンDCオフィス)の独禁法部門にて執務(～2003年)
2003年 公正取引委員会事務総局官房にて執務(～2005年)
【メンバー】
日本経済法学会会員
2008年 経済産業省「競争法の国際的な執行に関する研究会」委員
2014年 競争法フォーラム理事

tel. 03-6266-8515 kenji.ito@mhm-global.com

## 宇都宮 秀樹
Hideki Utsunomiya
パートナー

2000年 弁護士登録
東京弁護士会所属

### Hideki Utsunomiya / Partner

競争法案件全般を取り扱い、日本を代表する競争法弁護士として各種メディアで紹介されている。国内外の競争当局による大型・複雑な企業結合審査案件について豊富な経験を有する。また、国際・国内カルテル事件での企業・個人の代理(リニエンシー申請を含む)、独禁法・下請法・景表法に関する当局調査等への対応、独禁法関係争訟、内部調査、調査委員会の設置等に関する案件にも多数関与している。これらの経験を踏まえ、各種の業務提携、流通政策、ライセンス・標準化、エネルギー関係取引、デジタル・プラットフォーム規制等の広義・狭義の競争法に関する各種助言やコンプライアンス体制構築支援等も幅広く行っている。隣接分野である外国公務員贈賄規制に関する当局対応やコンプライアンスに関する助言等も多く行っている。競争法に関する教員や公職にも積極的に従事している。

【経歴】
1999年 東京大学法学部卒業
2006年 ニューヨーク大学ロースクール修了
2006年 Arnold & Porter法律事務所（ワシントンDCオフィス）にて執務(～2007年)
2011年 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師(経済法)（～現在)
2017年 公正取引委員会「データと競争政策に関する検討会」委員
2017年 経済産業省「競争的な電力・ガス市場研究会」委員(～2018年)
【メンバー】
2015年 競争法フォーラム事務局(～2019年)
2019年 競争法フォーラム理事(～現在)

tel. 03-5223-7784 hideki.utsunomiya@mhm-global.com

## 土屋 智弘
Tomohiro Tsuchiya
パートナー

1994年 弁護士登録
第二東京弁護士会所属
1999年 ニューヨーク州弁護士登録
ニューヨーク州弁護士会所属

### Tomohiro Tsuchiya / Partner

日本企業同士の取引及びクロスボーダー取引(特に企業買収、業務提携その他のM&A案件)を多く取り扱う。特に、これらの取引に関し、国内外の競争法規制の観点からのプロジェクトの立案及びストラクチャーの検討、並びにかかる法令に基づく規制当局からのクリアランス取得、ファイリング業務、その他の法的アドバイスに従事し、豊富な経験を有している。

【経歴】
1992年 東京大学法学部卒業
1998年 シカゴ大学ロースクール修了
1998年 Jenner & Block法律事務所(シカゴオフィス)にて執務
1999年 Weil, Gotshal & Manges法律事務所(ニューヨークオフィス)にて執務

【資格等】
2000年 イリノイ州公認会計士登録
2000年 米国公認会計士協会(AICPA)会員

tel. 03-5223-7740 tomohiro.tsuchiya@mhm-global.com

## 加賀美 有人
Aruto Kagami
パートナー

2002年 弁護士登録
大阪弁護士会所属
2011年 ニューヨーク州弁護士登録
ニューヨーク州弁護士会所属
2014年 登録換
第二東京弁護士会所属

### Aruto Kagami / Partner

独占禁止法・競争法分野を中心に、国内外のM&Aに伴う企業結合審査、不正調査、危機管理対応等を数多く取り扱っている。企業結合審査や国際カルテル事件対応(リニエンシー申請を含む)の場面では、公正取引委員会に加え、現地カウンセルを通じた海外競争当局対応の経験も豊富である。米国クラスアクション等の紛争解決にも携わっているほか、景品表示法や下請法等に関する相談案件も扱っている。通算10年に及ぶ海外在住・駐在経験を活かし、海外対応や海外法律事務所との協働が不可欠な案件に強みを有する。

【経歴】
2001年 京都大学法学部卒業
2002年 色川法律事務所にて執務(～2009年)
2010年 カリフォルニア大学バークレー校ロースクール修了(LL.M.)
2010年 Bingham McCutchen法律事務所(現Morgan, Lewis & Bockius法律事務所)(ニューヨークオフィス)にて執務(～2011年)
2011年 住友電気工業株式会社に出向(～2013年)
2011年 Sumitomo Electric Finance UK Limited(ロンドンオフィス)に出向(～2013年)
2012年 ロンドン大学キングス・カレッジ校ロースクール修了(欧州競争法PG Dip.)
2014年 ロンドン大学キングス・カレッジ校ロースクール修了(競争法エコノミクス 修士号)

tel. 03-5223-7757 aruto.kagami@mhm-global.com

## 眞鍋 佳奈
Kana Manabe
パートナー
ヤンゴンオフィス・
ホーチミンオフィス共同代表
シンガポールオフィスパートナー

2002年 弁護士登録
第二東京弁護士会所属
2007年 ニューヨーク州弁護士登録
2014年 シンガポール外国法弁護士登録
2022年 ベトナム外国弁護士登録

### Kana Manabe / Co-representative of Yangon Office and HCMC Office

国内外の幅広い分野における紛争事件、倒産事件、独禁法違反事件を広く手掛ける。独禁法関連では、日本国内の違反調査対応のほか、国際的な独禁法違反調査や独禁訴訟に関する大型案件で、多数の企業又は個人の代理を務めた経験を有する。Who's Who Legal – The International Who's Who of Competition Lawyers 2013 ~ 2015及び2017 ~ 2021受賞。International Bar Associationの独禁法コミッティオフィサー (2015 ~ 2016年)。著作に『海外進出企業のための外国公務員贈賄規制ハンドブック』(商事法務 2018年、共著)他。近年は、シンガポール、ヤンゴン及びベトナムオフィスにて、アジア地域の独禁法を含むコンプライアンス案件や紛争案件を担当している。

【経歴】
1995年 アーマンドハマーユナイテッドワールドカレッジ卒業
1999年 京都大学法学部卒業
2001年 京都大学大学院法学研究科修士課程修了
2006年 ミシガン大学ロースクール修了
2006年 Kirkland & Ellis法律事務所 (ロサンゼルスオフィス) にて執務(~ 2007年)
2007年 国際協力機構(JICA)のカンボジア法制度整備支援プロジェクト法律アドバイザー (~ 2008年)
2014年 森・濱田松本法律事務所ヤンゴンオフィス共同代表就任
2022年 森・濱田松本法律事務所ホーチミンオフィス共同代表就任

tel. +95-1-9253653 (ヤンゴン) + 84-28-3622-1632 (ホーチミン) + 65-6593-9762 (シンガポール) kana.manabe@mhm-global.com

## 大野 志保
Shiho Ono
パートナー

2006年 弁護士登録
第二東京弁護士会所属
2012年 ニューヨーク州弁護士登録
ニューヨーク州弁護士会所属

### Shiho Ono / Partner

国際紛争案件を中心に、会社法、独占禁止法、労働法、不正競争防止法等、広範囲の法分野に関連する商事紛争を数多く取り扱っている。独占禁止法関連の業務としては、企業結合の審査・届出手続の対応、課徴金減免申請(リニエンシー)、規制当局による調査・審査対応等に関して法的アドバイスを提供している。日本国内の案件の他にも、多数の国において競争法に関連する手続・対応が必要となる国際的な大型案件に複数関与している。海外贈賄規制違反などを含む企業の不祥事・危機管理案件、内部告発等への対応についても、広く経験を有する。The 2023 edition of The Best Lawyers: Corporate Governance & Compliance Practiceに選出。著作に、『企業訴訟実務問題シリーズ 独禁法訴訟』(中央経済社 2017年、共著)、『海外進出企業のための外国公務員贈賄規制ハンドブック』(商事法務 2018年、共著)等がある。

【経歴】
2005年 東京大学法学部卒業
2011年 カリフォルニア大学バークレー校ロースクール修了(LL.M.)
2011年 Dewey & LeBoeuf法律事務所 (ニューヨークオフィス) にて執務(~ 2012年)
2012年 Winston & Strawn法律事務所 (ニューヨークオフィス) にて執務(~ 2012年)
2013年 東京大学法学部非常勤講師(民法) (~ 2014年)

tel. 03-6266-8539 shiho.ono@mhm-global.com

## 藤田 知也
Tomoya Fujita
パートナー

2007年 弁護士登録
第二東京弁護士会所属
2014年 ニューヨーク州弁護士登録

### Tomoya Fujita / Partner

企業買収、経営統合、JV設立などのM&A案件を中心に、企業法務全般を取り扱う。独占禁止法関連の業務としては、国内外の企業結合審査対応業務に多数従事しており、大規模な統合案件や同業種間の買収・統合案件における公正取引委員会及び各国競争当局対応に関する業務を多く取り扱っている。M&A案件においては、デュー・ディリジェンス・契約交渉のハンドリングから、ガン・ジャンピング規制を含む競争法の諸問題への助言、公正取引委員会審査対応・各国競争法ファイリングまでワンストップで対応しており、ストラクチャリングや交渉においても独占禁止法・競争法の問題を意識した総合的なアドバイスを提供している。また、近時は、M&Aにおける当局対応として、経済産業省の出向経験により培った同省の人脈や知見を活かし、外為法の対内直接投資に関する届出案件にも多数関与し、経済産業省との長期にわたる協議をリードした経験も豊富である。

【経歴】
2006年 東京大学法学部卒業
2009年 経済産業省経済産業政策局産業組織課に出向（課長補佐）（～2011年）
2013年 デューク大学ロースクール修了(LL.M.)
2013年 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman法律事務所(ニューヨークオフィス)にて執務(～2014年)

【主な受賞歴】
2022年 The Legal 500 Asia Pacific(Next Generation Partner – Antitrust and competition)
2022年 The 2023 edition of The Best Lawyers in Japan™ (Corporate and M&A Law)

tel. 03-6266-8575　tomoya.fujita@mhm-global.com

## 高宮 雄介
Yusuke Takamiya
パートナー

2008年 弁護士登録
第二東京弁護士会所属
2017年 ニューヨーク州弁護士登録
ニューヨーク州弁護士会所属

### Yusuke Takamiya / Partner

企業結合に係る届出、クリアランス取得に係る競争当局との交渉、カルテル等の違反事件及びリニエンシーに係る当局対応、並びに独禁法争訟を中心に競争法に関する法的アドバイスを幅広く提供しており、国内における著名案件のほか、米国、欧州、中国を含む多極間対応が必要となる案件における経験も数多く有している。特に米国との関係では、競争法に係る調査研究、法律事務所における案件対応及び競争当局における執務経験を有しており、こうした経験を生かした法的助言を心掛けている。また、下請法、景表法等を含めた各種競争法・消費者法コンプライアンスに係る相談を日常的に受けているほか、米欧を中心とした他の法域における議論の動向を踏まえた法的助言の提供にも力を入れており、直近ではデータやプラットフォームビジネス、サステナビリティと競争法との関係等の先端的論点についても、実務及び理論の両面から分析・検討を行っている。

【経歴】
2005年 東京大学法学部卒業
2007年 東京大学法科大学院修了
2015年 ニューヨーク大学ロースクール Eleanor M. Fox教授の研究助手として国際競争法に関する調査研究に従事(～2016年)
2016年 ニューヨーク大学ロースクール修了(LL.M.)
2016年 Gibson, Dunn & Crutcher法律事務所（ワシントンDCオフィス)にて執務(～2017年)
2017年 ロンドン大学キングス校ロースクール修了（ヨーロッパ競争法課程PG Dip.)
2017年 米国連邦取引委員会にて執務
2017年 公正取引委員会競争政策研究センター客員研究員(～2019年)
2018年 経済産業省経済産業研究所「グローバル化・イノベーションと競争政策プロジェクト」メンバー（～現在）
2022年 経済産業省「グリーン社会の実現に向けた競争政策研究会」委員(～現在)

tel. 03-6266-8744　yusuke.takamiya@mhm-global.com

## 竹腰 沙織
Saori Takekoshi
カウンセル

2010年 弁護士登録
第二東京弁護士会所属

### Saori Takekoshi / Counsel

国内外の独占禁止法、景品表示法及び下請法の全般につき幅広く取り扱っている。大規模な企業結合案件や当局による調査対応において豊富な経験を有し、先端的な問題を含むケースにも積極的に取り組んでいる。また、競争法コンプライアンスマニュアルの策定や社内研修の講師、表示等に関する法律相談といった日常的な相談にも多数応じている。国際的な競争法案件にも多く関与しており、企業結合案件においては米国・欧州・アジア各国をはじめとする様々な国でのファイリングを担当するほか、世界各国での競争法違反事件における当局対応や課徴金減免申請（リニエンシー）に関する業務、民事訴訟対応にも従事している。

【経歴】
2007年 一橋大学法学部法律学科卒業
2009年 一橋大学法科大学院修了
2019年 カリフォルニア大学バークレー校ロースクール修了(LL.M.)
2019年 Arnold & Porter法律事務所（ワシントンDCオフィス）にて執務(～2020年)

tel. 03-6266-8903 saori.takekoshi@mhm-global.com

## 西本 良輔
Ryosuke Nishimoto
法人シニア・アソシエイト

2007年 弁護士登録
大阪弁護士会所属

### Ryosuke Nishimoto / LPC Senior Associate

大阪オフィス所属。企業法務全般を取り扱うが、とりわけ人事労務分野等における争訟対応の経験が豊富であり、近時は内部通報や不正調査等の危機管理も扱っている。競争法分野では、2015年から公正取引委員会に審査専門官として勤務し、立入検査に加えて著名事件や前例のない案件の審査業務に従事した経験を踏まえ、実務に即した各種アドバイス等を行うほか、国内外の企業結合案件にも従事する。下請法等の関連法もカバーする。2017年から2年間グローバルメーカーの法務部へ出向した経験を有し、企業の実情にも明るい。2019年に当事務所参画。著書・論文は、『独占禁止法相談ハンドブック』（大阪弁護士協同組合 2021年、共著）、『条解独占禁止法』（弘文堂 2022年、共著）、「The Employment Law Review 13th Edition - Japan Chapter」（The Employment Law Review 2022年、共著）等。

【経歴】
2004年 京都大学法学部卒業
2007年 色川法律事務所にて執務(～2014年)
2015年 公正取引委員会事務総局審査局管理企画課訟務官付(～2016年)
2017年 住友ゴム工業株式会社に出向(～2018年)
2019年 色川法律事務所にて執務
2020年 ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科経営管理専攻修了(MBA)

tel. 06-6377-9408 ryosuke.nishimoto@mhm-global.com

## 柿元 將希
Masaki Kakimoto
シニア・アソシエイト

2013年 弁護士登録
第二東京弁護士会所属
2021年 ニューヨーク州弁護士登録

## Masaki Kakimoto / Senior Associate

国内外の独占禁止法／競争法及びその周辺分野（景品表示法、下請法）を主要取扱分野とするほか、欧州での執務経験を生かしてGDPRをはじめとした個人情報、個人データ関連分野でも助言を行う。現在、公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課に任期付公務員として赴任中。

【経歴】
2009年 一橋大学社会学部卒業
2012年 一橋大学法科大学院修了
2019年 コロンビア大学ロースクール修了
2019年 Slaughter and May法律事務所(ロンドンオフィス)にて執務（～2020年）
2020年 Slaughter and May法律事務所(ブリュッセルオフィス)にて執務
2020年 公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課に任期付公務員として赴任（～現在）

tel. 03-6266-8971 masaki.kakimoto@mhm-global.com

森・濱田松本法律事務所　広報
mhm_info@mhm-global.com
tel.03-6212-8330
www.mhmjapan.com

©2022 Mori Hamada & Matsumoto. All rights reserved.